

事業概要

社会福祉法人名古屋ライトハウス

施設種類	名称	所在地	定員
東部施設			
障害者支援施設	光和寮	名古屋市昭和区川名町 1-5 他	
生活介護		昭和区川名本町 1-20	1日 20名
就労移行支援事業	名古屋東ジョブトレーニングセンター	昭和区川名町 1-37	18名
就労継続事業B		昭和区川名本町 1-1 他	80名
施設入所支援		昭和区川名町 1-5	32名
福祉ホーム	かわな	昭和区川名本町 1-2	15名
福祉ホーム	やすだ	昭和区川名町 1-5	11名
地域活動支援センター	デイサービスセンタークリエイト川名	昭和区川名本町 1-20	1日 19名
障害者福祉サービス事業及び移動支援事業	ガイドネットあいさぼーと	昭和区川名本町 1-20	
西部施設			
障害福祉サービス事業	港ワークキャンパス	名古屋市港区十一屋 1-70-4	
就労継続事業A		〃	60名
就労継続事業B		〃	20名
障害者支援施設	明和寮	名古屋市港区十一屋 1-70-5	
生活介護	ぷちとまと	〃	1日 20名
就労移行支援事業	港ジョブトレーニングセンター	〃	15名
就労継続事業B	ビーサポート	〃	100名
施設入所支援		〃	40名
福祉ホーム	みなと	名古屋市港区十一屋 1-70-4	20名
福祉ホーム	あかり	名古屋市港区十一屋 1-70-5	20名
福祉ホーム	黎明荘	〃	10名
障害者福祉サービス事業及び移動支援事業	みなとガイドネット	〃	

施設種類	名称	所在地	定員
みなとライフサポートセンター			
相談支援事業	港区障害者地域生活支援センター	名古屋市港区港栄 1-1-22 104	
地域活動支援センター	あちえっとほーむ	名古屋市港区港楽 2-10-24	1日 19名
障害者福祉サービス事業	わくわくキッズ	"	1日 10名
文化事業部			
視覚障害者情報提供施設	名古屋盲人情報文化センター	名古屋市港区港陽 1-1-65	
北部施設			
特別養護老人ホーム	瀬古第一マザー園	名古屋市守山区瀬古 2-301	60名
老人短期入所生活介護事業	瀬古第一マザー園	"	4名
養護盲老人ホーム	瀬古第二マザー園	"	50名
老人デイサービスセンター	瀬古マザー園デイサービスセンター	"	1日 30名
	矢田マザー園デイサービスセンター	名古屋市東区矢田 4-8-2	1日 30名
公益事業	瀬古マザー園居宅介護支援事業所	名古屋市守山区瀬古 2-301	
	ふれあいセンター瀬古平成会館	"	

平成 22 年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋ライトハウス

．法人本部

サブプライムローンに端を発した経済不況の影響による当法人就労支援事業の受注量確保が今もなお厳しい状況が続く中、障害者自立支援法廃止方針に伴う「障がい者制度改革推進会議」の設置、「障害者の権利に関する条約」批准に向けた動き、障害者自立支援法違憲訴訟原告団と国の基本合意、処遇改善交付金事業等の福祉人材の確保定着に向けた諸策など、福祉をめぐる状況はめまぐるしく変動している。

当法人障害福祉サービス事業においては、平成 20 年 1 月より現行自立支援法の下に 3 つの授産施設を再編し、積極的・多角的に事業展開を行ってきたところであるが、2 年余りが経過し、各事業の意義や将来性・採算性はどうかなどの視点から再検討し、真に利用者ニーズに応えた事業にしていかなばならない。名古屋市の市有地の貸与を受けた障害者支援施設「戸田川グリーンヴィレッジ」の整備事業も引き続き推進し、平成 23 年 4 月 1 日の開所に向け準備していく。また、老朽化した各施設の建物設備の修繕、備品の更新、人材育成のための職員研修制度の体系的な構築など課題は山積している。

こうした状況を踏まえ、法人事務局の機能強化を推し進め、IT 技術を利用した迅速・効率的な情報共有のしくみ、ISO をツールとした効果的な業務改善体制を構築し、法人全体の組織力強化を図り、諸課題を解決していきたい。

1 ．諸会議の開催

理事会、評議員会の開催による重要事項の審議。昨年度より定例化された施設長会（部長会）による事業の円滑化と情報の集中化を図る。法人事務局が積極的に専門分野統括会議に関わり、法人諸課題の整理と解決を進める。また、施設事務担当者会議を通じた事務の効率化と統一化を推し進め、パソコンを利用した迅速な情報共有のしくみを作り、効果的運営を図る。

2 ．法人事務局の機能強化

平成 22 年 1 月に法人事務局員の増員を図ったところであるが、平成 22 年度もこの体制の中で、法人事務局の発信力を強化し、各施設・事業との事務手続きの分担化・合理化に取り組んでいく。

3 . 人事評価制度、賃金制度について

処遇改善補助金・交付金を有効に活用しつつ、法人内人事評価制度、賃金制度について改善に努めると同時に法人独自のキャリアパス構築を進める。

4 . 施設整備について

特に老朽化した施設の改修、設備更新など、各施設の緊急性を整理し、必要な施設整備を実施する。

5 . 障害者支援施設の建設及び開設準備

平成 23 年 4 月開設の障害者支援施設「戸田川グリーンヴィレッジ」の整備を計画通り進める。開設準備室を法人事務局内に設置し、工事の進捗管理、申請手続き・補助金管理、人材の確保と育成、必要備品の確保、運営計画の構築等を行っていく。

6 . 従業員共済会について

社会福社会計基準を準用した会計処理を平成 21 年度決算より行うことにより、事業の透明性をさらに図り適正な運営に努める。

・ 東部施設

障害者支援施設	『光和寮』(多機能型)
指定障害者居宅介護 ・ 移動支援事業	『ガイドネット あいさぼーと』
地域活動支援センター	『デイサービスセンター クリエイト川名』
福祉ホーム	『かわな』
福祉ホーム	『やすだ』

今年度においては、障害者自立支援法の廃止方針に伴う新たな制度改革の動向に注視しつつ、利用者との積極的なコミュニケーションによる信頼関係の構築をベースに、以下の点を重点的に事業を進めていく。

- ・ 入所利用者の更なる地域移行の支援
- ・ 重度化・高齢化に伴う利用者のニーズにマッチした就労支援サービスの創設
- ・ 職員の福祉専門員としての更なる資質向上のための計画的な研修の実施
- ・ 点在分散している施設機能の中での合理的・効率的な情報共有のしくみづくり

1. 障害者支援施設『光和寮』

(1) 施設入所支援

昨年度 32 名定員へと規模縮小し 1 年が経過した。制度上の理由から新規利用者が入所する事がなく、21 年度末での入所者数は 24 名となっている。

運営上は厳しい状況が予想されるが、ソフト面・ハード面でも引き続きサービス提供の質を落とさぬように努めていく。

また、地域生活への移行を希望される利用者に対しては、地域生活推進員が中心となり利用者のニーズに沿った支援を実施していく。

(2) 生活介護事業

昨年度の地域活動支援センターとの分化後、新たな活動内容や入浴サービスの開始等を行い徐々に利用者数が増えてきている。今年度は養護学校卒業後の利用者も迎えることになるため、従来の活動内容の検証と、個別プログラムおよび重い障害の方へのプログラム等について検討していく。また、事業所の安定運営を目標に、定期的に各関係機関を訪問し新規利用者確保に努めていく。

(3) 就労継続支援事業 (B 型)

B 型全体として厳しいスタートを切ることとなる。大きな変革として、「印刷科」と「録音速記」が統合する。新たに 2 科合わせて「印刷科」としてスタートを切る。録音速記と印刷の営業を出来るだけ一元化し、録音速記にまつわる仕事から印刷へつなげる営業スタイルを構築し、収益増をもくろむ。

設備関係では、印刷科の設備が老朽化していることと、旧態化していることもあり、作業効率やクオリティの向上を目指すため、設備を更新していく。

部品加工においては、これまで主要取引先では、作業量の減少及び単価の低下にあっていてもあり、これ以上の成長は見込めない。よって、これに代わる取引先もしくは作業を導入していく。これに伴い、より作業に付加価値を付けるため、コンプレッサーの整備や、機動力を上げるための各種設備の導入・更新を図る。

治療部においては、患者の増加を図るため、「ボディメンテナンス」(仮称)なるものを始めていくことで、体の不調での来院ばかりではなく、不調になる前に来ていただけるようにしていく。

全体的に、必要な部分には厚く投資を行い、その後の実りを狙うことで少なからず攻めの姿勢で臨んでいく。

(4) 就労移行支援事業『名古屋東ジョブトレーニングセンター』

今年度は訓練室を移動し、訓練スペースも広くなることから、より実践に近い形

で訓練ができるよう訓練内容の充実を図る。また、職場実習、企業見学、外出訓練など施設外で行う訓練も積極的に取り入れ、施設内外での訓練を通して訓練生の適性等を把握し、個々に合った支援計画を進めていく。また、モニタリングなどから支援内容を検討するなど常に最適なサービスを提供し、本人の希望や適性に合った就職や職場定着に向けた支援を行っていく。

事業目的でもある「就職者」を出した後も、常に訓練生は定員数確保できるよう、各関係機関を定期的に訪問し利用者獲得のため動いていく。

2. 指定障害者居宅介護・移動支援事業『ガイドネット あいさぽーと』

視覚障害の方の通学や施設の送迎、通院等の短時間依頼が増加している。だが、ガイドヘルパー不足は否めず、事業を拡大していくことは困難だが、現状の依頼を確実に対応していく。また、ガイドヘルパー確保のため盲人情報文化センター主催の養成講座でのPR活動等も継続していく。

3. 地域活動支援センター『デイサービスセンター クリエイト川名』

平成22年2月末現在で利用契約者数27名(男性11名・女性16名)となっている。利用定員19名に対して、2月度で1日平均利用者数8名であり、今年度はさらに一層の利用者確保を目指す。各関係機関へのPR活動を積極的に行い、関係機関等にクリエイト川名が認知されるように働きかけていく。

4. 福祉ホーム『かわな』『やすだ』

福祉ホーム『かわな』では地域移行支援の成果として21年度末より22年度初めにかけて5名の退去予定者があるが、部屋の稼働率を下げないように対処していく。また、水道遠隔集合住宅各戸メータの検定満期を迎え、現在では普通式各戸検針へ契約を変更することが出来るため、おおよそ同額の工事費により契約変更を行う。水道メータ工事により管理費が今年度は圧迫されるが、サービスの低下とならないよう運営したい。今後も、地域移行の促進と快適な生活が送れるよう管理運営をしていく。

福祉ホーム『やすだ』は入居者の希望を確認し、安心して地域生活を営めるように支援を行う。また、福祉ホームから公営・民間住宅移行に向けた支援も並行して行い、住宅・社会資源の情報提供やサービス利用の支援に努めていく。設備面においては、エアコンを含む共用設備が経年劣化しているため、快適な生活を提供できるよう維持・管理をしていく。

．西部施設

多機能型事業	『港ワークキャンパス』
障害者支援施設	『明和寮』(多機能型)
指定障害者居宅介護 ・移動支援事業	『みなとガイドネット』
相談支援事業	『港区障害者地域生活支援センター』
児童デイサービス	『わくわくキッズ』
地域活動支援センター	『あちえっとほーむ』
福祉ホーム	『みなと』
福祉ホーム	『あかり』
福祉ホーム	『黎明荘』

1．多機能型事業『港ワークキャンパス』

リーマンショック以来の建設業、自動車産業を中心とした景気の落ち込みは、接着剤、潤滑油、塗料等の製造、出荷を直撃し、それらの包装材としての缶製品の落ち込みは、少なくとも22年度前半に持ち直す事は期待できない。

一年半に亘り行ってきた不良在庫の一掃と、仕入れ、在庫の見直しはほぼ完了し、実態に近い帳簿上の数値になってきてはいる。

年間黒字が見えてきたパンの缶詰事業、基業である製缶事業に加え、新社屋二階でトライアルしてきたレトルト、蒟蒻加工事業を三本目の柱として本格稼働していく。

具体的な指針は以下の通り。

(1) 価値の共有

利用者の訓練計画等による能力評価によって昇給させていける賃金体系を作るため、利用者に対し小幅ながら一律ではない昇給を実施する。

また、職員についても個別、部署ごとのスキルアップを目指し、より質の高い業務内容を個々人が目指せる組織体制を構築する。

第二工場を活用した工賃仕事としてのA型蒟蒻加工事業の立ち上げ、安定した作業提供の目的、意義を明確にし、共有して施設全体での価値を高めていく。

(2) 方針の共有

利用者の満足度向上の為、継続的な改善を目指し、コミュニケーション力を高め安定した施設運営のため徹底的な経費節減に努め、収支の見直しを行っていく。缶

製品、パンの缶詰の既存事業については営業取引先、取引条件の見直し、取引先拡大により売り上げの確保を図り、製造部門においてはロス率の低減、生産性の向上をより具体化させていく。

利用者支援についてはハローワークからの紹介に併せ、養護学校卒業生の実習、見学、入所が増えている事から、研修、実技訓練等を充実させ受け入れ体制を万全にしていく。

県基盤事業補助により昨年度に完了した福祉ホームの廊下、通路、トイレの改修、居室のフローリング化により、より快適な住環境を提供出来る器は出来上がったので、その中身の充実を図る。

(3) 情報の共有

個別支援計画を主とした利用者状況を把握し、業務遂行に必要な情報の収集方法、他部署との連携が円滑に行われるような仕組みを構築する。また目標値(売り上げ数値や施設運営に関する数字)の情報共有力の強化など、職員の意識を共有化させる事により利用者賃金の向上、生活面の充実した支援、利用者との信頼関係を高めるよう努めていく。

2. 障害者支援施設『明和寮』(多機能型)

(1) 就労継続支援事業B型「ビーサポート」

社会全体が長く続く不況の中で平成22年度も苦しい状況が予想される。そんな中ではあるが既存の取引先も含め、営業に力を入れることにより売上アップを目指していく。

また、新規作業や収益の上がる仕組みの検討、既存の作業の効率化や環境整備、バランスの良い業務体制など、職員・利用者共により意欲的に働ける「組織・環境・仕組み」づくりを進めていく。

(2) 就労移行支援事業「港ジョブトレーニングセンター」

昨年度までの関係機関や学校等への働きかけや積極的な実習の受け入れ等により、問い合わせや利用希望される方が多く、認知されてきたことを実感している。また、利用者の就職に伴い、企業との関係づくりも進み今後役に立っていくと思われる。

22年度についても利用者を就職に結びつけるため、利用者の適性の把握や良いところを伸ばすことを心掛けた訓練カリキュラムを進めると共に、実習先や就職先となる企業開拓に力を入れていく。

(3) 生活介護事業「ぶちとまと」

昨年到達できなかった1日平均10名の利用者確保に努める。昨年度後半には広報活動の成果も少しずつ見られ、利用者は徐々に増えつつある。継続的に利用者確保に向けた活動を展開すると共に、サービス内容の一層の向上にも努める。

そのために、「ぶちとまと五ヶ条」を念頭に置いたサービス提供、個別支援計画の周知と着実な実施（一覧表による進捗管理）、利用者状況を随時共有し、個別支援へとつなげるミーティングも実施していく。

(4) 施設入所支援

平成23年度末の福祉ホーム移行に向けて計画的に動いていく。利用者及び家族との情報共有と希望の聞き取りを行い、それを中心に支援していく。同時に高齢化や障害重度化の課題へも、本人の希望を中心としながら積極的に支援していく。施設や法人としての方針も定めていく。

また、福祉ホーム化については当初計画の見直しや行政への働きかけも行う。老朽化した設備の計画的な修繕も行う。

3. 指定障害者居宅介護・移動支援事業『みなとガイドネット』

居宅介護を実施することで実績は伸びている。しかし、ヘルパー不足による応援業務で事務処理の時間が取れないため、もう一名常勤のヘルパーを確保し利用者のニーズに応えていきたい。また、登録ヘルパーも増やし、利用者が安全で安心な生活が送れるよう、利用者の要望に応じてサービス向上に努める。

(1) ヘルパーを確保し、資質向上を図る

(2) 常勤ヘルパーを置き、職員が事務処理もできる体制をつくる

(3) 他事業所との連携を深め、許可してくださる利用者の通院情報などを報告連絡しながら、より利用者のニーズに応じた支援をしていく。

(4) 本来の目的である、外出を楽しんでいただくために、イベントなどの情報提供に努め、意義のある生活を送ってもらう。

4. 相談支援事業『港区障害者地域生活支援センター』

社会の不安定さ、家族の高齢化、地域の環境の変化などにより、自分らしく生活する事が難しくなっている。そのため、委託の相談支援事業者の役割がより重要となってきた。地域で自分らしく暮らしていくために、利用者からの相談に応じ、

適正な情報の提供や、必要な援助を他機関と連携してサポートしていく。

また、今年度より相談支援専門員を一名増員し四名体制となるが内一名は相談支援強化員と位置づけ、相談支援機能の質の充実に寄与していく。効果的に相談支援が行えるように、連携や分業を行えるシステムづくりやスケジュール・記録管理を行っていく。

地域で障害当事者等が少しでも暮らしやすく、また各事業者や関係機関そして地域住民の理解を得ることができるよう啓発活動を行い、関係機関との連携も深めていく。

5. 児童デイサービス『わくわくキッズ』

同地区の利用者に加え、他の区からの問い合わせが増えてきても、積極的に利用者のニーズに応えられるようなサービスを考えていく。また、事業を進めていく上で、地域活動支援センターの協力も引き続き仰いでいく。

営業日数を増やし、より多くの児童が利用できるようにする。送迎は安全第一に注意を払い、安全運転講習を利用して職員の意識を高めていく。活動内容の充実を図り、個別支援計画に基づいてより良い支援を目指す。職員のスキルアップのため、多くの研修に参加し、保護者との信頼関係を保つための面談・モニタリングを行う。

6. 地域活動支援センター『あちえっとほーむ』

昨年度に引き続き、様々な講座を通し社会参加・日中の居場所・交流の場として楽しく安全に利用していただけるよう気持ちの良い環境づくりに努める。1日平均利用者数19名を目指し、年数回の外出企画や新しい講座の開設にも取り組む。

また、半年ごとのモニタリングを確実にを行い、利用者のニーズを的確に把握し支援する。また、毎週のミーティング開催やわくわくキッズとの合同会議を通して職員間の情報共有に努める。

7. 福祉ホーム『みなと』『あかり』『黎明荘』

継続して安定した生活が送れるよう調整、支援を行うと共に、地域移行についても進めていく。同時に、高齢化や障害重度化の問題を抱える利用者への支援（健康管理支援や安全対策、進路に関する支援など）も行っていく。

年度末には、当初の「3年契約」の期限ともなるため、これについての取り扱いも検討していく。老朽化した設備等の計画的な改修も行っていく。

・文化事業部

視覚障害者情報提供施設 『名古屋盲人情報文化センター』

1960年に、故岩山光男が創立した、「あけの星声の図書館」は、1963年より名古屋ライトハウスの事業として引き継がれた。「名古屋ライトハウス図書館」、「名古屋盲人情報文化センター」として名称の変更と移転を経て、本年創立50周年を迎える。記念式典の開催（7月2日）と記念誌の発行を予定している。この記念すべき年に以下の点を重点に事業を行っていく。

1. 点字図書館事業

1月より著作権法が改正され、従来の録音図書が視覚障害者だけでなく、活字が読めない方にも提供できることになった。また、テキストデータでの提供も可能となり、テキストデジタイズという形での提供形態も可能となった。これらへの対応を公共図書館の協力も仰ぎながら早急に実施していく。

4月より全国視覚障害者情報提供施設協会（全視情協）において、「ないーぶネット」と「びぶりおネット」が統合され「サピエ」が稼働し、点字図書・録音図書の所蔵調査のみならず、点字データに加え、録音データをもネットワークによりダウンロードすることが可能になる。全視情協加盟施設として、このネットワークに積極的に参加していくと共に、利用者への普及活動に意を用いる。

同じく4月に名古屋盲人情報文化センター（センター）で活動する全てのボランティアが加入するボランティア組織が発足する。センターとしても、その活動が円滑に進むよう全面的に協力をしていくと共に、ボランティアとして力量アップが図れるような研修会等を企画していく。

貸出管理システムに関しては、センターとしてそのあり方を検討していく。

プレクストーク普及にはずみをつけるため、東海音訳学習会に協力をお願いし愛知県内での操作講習会の開催を行っていく。

利用者の個別のニーズにあわせたプライベートサービスの実施（持ち込み資料の製作、対面読書、代筆サービス、点字プリンターの打ち出しサービス）については引き続き行っていく。

2. 点字出版事業

統合教育を受ける学生のため、引き続き点字教科書製作を進める。また大学も含めたテキスト・定期試験の点訳等に引き続き取り組む。

7月の参院選では、日本盲人福祉委員会の視覚障害者選挙情報支援プロジェクトへ参加し、無理のない体制で点字版公報の制作に臨みたい。

点字出版物の発行については、触図を伴った動物類の図鑑や、若い点字ユーザーへ向けた占い本など、特徴を持った本を発行する。

点字サイン製作にあたっては、今年度12月末でバリアフリー化対象工事が終わり、例年通りの受注は大幅に減ることが予想される。これまで行わなかった営業活動を始め、新しい工法による点字サインについて業者へ働きかけをしたい。

点字企画商品については新商品開発に努力し、用具部の訪問販売に便乗するなどして販路も拡大させる。

作業環境の整備として、印刷製版室の防音対策をし、騒音からくる身体的なストレスを少しでも軽減できるようにする。

3. サービス事業

(1) 社会参加・活動支援

昨年度より開催した、社会生活力を高め、生活を豊かにするための情報提供・学習の場、MAJ講座(暮らしのお手伝い~みんな集まれ情文へ)を引き続き実施していく。今年度は、木曜日だけでなく、日曜日にも開催し参加の機会を増やしていく。

継続して「相談支援」「ピアカウンセリング」「就労支援」「ロービジョンサポート」等を実施すると共に、中途失明者緊急生活訓練事業(補助事業)で行う「点字触読指導」「お料理お菓子教室」に加えて、地域の視覚障害児童生徒の交流の場を提供していく。

(2) 用具斡旋販売事業

利用者のニーズに対応した商品販売を行うとともに、視覚障害者の生活が豊かで便利になるようなグッズの開拓・紹介に努める。

補そう具、日常生活用具などについて、より利用がしやすくなるよう「みちしお」などで紹介していく。また、新商品についてメーカーの協力を仰ぎ体験会を適宜実施する。

(3) IT訓練支援

パソコンは、視覚障害者にとって重要なコミュニケーションの道具であると同時に使用の可否が大きな情報格差にもつながる。

引き続き職員の対応による個人講習を実施していくと共に、電話、メール、来館によるパソコンにかかわる相談にも積極的に応じていく。

就労支援として、愛知障害者職業能力開発校、愛知職業センターから受託（OA講習）による講習会を実施する。また、ITバス（まいるか号）の活用により、地域のパソコングループの育成、地域の視覚障害者へのパソコン体験会及び講習会等を開催する。

（４）地域支援

小中学校等の福祉実践教室をはじめ、ガイド・点字体験、福祉施設見学などの対応を行うと共に、生涯学習センター等の関係機関が開催する関連講習会等に職員・ボランティアを派遣し、地域の視覚障害者に対する啓蒙活動を行う。

（５）ガイドヘルパー養成講習会

居宅介護従業者等養成事業所として引き続きガイドヘルパー講習会を開催し、視覚障害者の外出支援をサポートする人材を育成する。また地域のガイドヘルパー研修等に職員を派遣していく。

４．利用者及び地域住民との交流事業

バス交流会（11月25日）を開催し、利用者との交流を深めると共に、港区福祉広場に参加し地域住民との交流や啓蒙を行っていく。

５．関係団体の連携事業

全国視覚障害者情報提供施設協会、日本盲人社会福祉施設協議会、中部ブロック点字図書館連絡協議会の会員として、会議、研修会などに積極的に参加していく。名古屋市視覚障害者協会、名古屋盲学校、名古屋市リハビリテーションセンター、愛知障害者職業能力開発校、愛知視覚障害者援護促進協会、東海音訳学習会など中部地区の関係団体と密接に連携し、視覚障害者の文化・福祉向上に貢献していく。

・ 北部施設 - 老人福祉施設

特別養護老人ホーム	『瀬古第一マザー園』
盲養護老人ホーム	『瀬古第二マザー園』
老人デイサービスセンター	『瀬古マザー園デイサービスセンター』 『矢田マザー園デイサービスセンター』
老人短期入所生活介護事業	『瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所』
居宅介護支援事業	『瀬古マザー園指定居宅介護支援事業所』
ふれあいセンター	『瀬古平成会館』

介護保険法が創設されてから今年で 10 年目を迎え、その間 3 回の制度改革がなされたが、過去 2 回は介護報酬が減収となる制度改革であり施設経営は大変厳しい状況に置かれていた。昨年 3 回目の改正があり、やっと介護報酬が 3% アップになったが、介護サービス事業者にとっては十分ではない上に、新たな体制加算制度の導入で介護報酬増を目指す制度となり、従前以上の経営努力が要求され職員一丸となって取り組むことが求められる。

措置施設である盲養護老人ホームについては、低所得高齢者対策としての重要性和介護報酬 3% アップに伴う措置費のアップ、利用者の介護ニーズの高まりで職員の配置基準の見直し、入所待機者の減少問題、老朽化した施設の建て替えにかかる補助要求など課題が多い。

介護職員・看護職員の離職問題や実態に即した適正な人員配置など、介護職員が意欲と誇りを持って働くことができる処遇改善(09 年度補正予算で『介護職員処遇改善交付金』制度が成立、賃金アップ改善策が打ち出された)・業務改善を今まで以上に取り組み、施設利用者の方々の尊厳と自立を支えるケア体制の充実を進め、地域での福祉拠点として共生と連携を図りながら適正な事業運営を図る。

以下、各部門の事業計画について

1. 特別養護老人ホーム「瀬古第一マザー園」 定員 60 名

利用者の高齢化・身体機能の重度化・認知症利用者増が一層進み、医療機関への通院・入院の長期化が日常的となっており、施設の利用稼働率が年々低下傾向で介護報酬の減収となっている。

瀬古マザー園は市内唯一の視覚障害者高齢者用の盲養護老人ホームを併設している都合もあり、年々視覚障害者利用者の割合が増加し、介護職員の介護負担が大きく

なっており、職員配置基準の見直しが課題になっている。

介護保険制度による適正な事業運営を図りながら、利用者の意向を尊重したより良いサービス提供、暮らしやすい生活環境づくりを一層目指しながら介護職員のスキルアップの為に職場内外の研修参加及び利用者情報の共有化、効率的運用を目指す。

昨年度来準備を進めていた布オムツから紙オムツへの移行の今年度実施を目指し、利用者サービス向上の一環として導入を図ると同時に、業務日報等の記録の一元化（IT化）に努める。

2. 短期入所生活介護事業「瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所」4名

短期間、特別養護老人ホーム内の施設に入所していただき、介護などのお世話をするサービスが、一部屋（4名）しかなく効率的な運用が課題であり、通所介護利用者の交互利用促進や居宅介護支援事業者との連携を強め利用者確保を図る。

3. 盲養護老人ホーム「瀬古第二マザー園」 定員 50名

措置施設として継続しながら利用者の介護ニーズには介護保険サービスの利用が可能となり、年々要介護利用者が増える傾向でサービス利用に向けた個別相談と支援の強化充実が課題になっている。

A D L 低下に合わせた個別支援計画の充実及び視覚障害に対する職員のスキルアップを図り、自立生活支援に向けての高品質サービス提供に努める。

入所待機者の減少に伴い、昨年に続き市内行政機関・地域包括支援センター等への広報活動を図り、低所得高齢者対策の受け皿としての必要性を高める。

「今後の盲養護老人ホーム体制のあり方検討会」を継続し、安心・快適な施設サービス確保に努め、懸案事項になっているナースコールの更新について検討する。

4. デイサービスセンター「瀬古マザー園デイサービスセンター」定員 30名

デイサービスセンター「矢田マザー園デイサービスセンター」定員 30名

「瀬古マザー園デイサービスセンター」は利用者の高齢・重度化、認知症利用者の増加に伴い日毎の利用者数の変動や介護予防等のニーズ対応が喫緊の課題となっている。計画的な人材育成のため、施設内外の研修参加を積極的に図り、地域のサービス事業者等と連携しながら新規利用者の獲得及び自立生活支援と高品質サービス提供に努め、利用者・家族から信頼できる事業運営を図る。

前年に続き月間の延べ利用者数の目標を 500 名に設定し、好評であった個別対応の

誕生日企画を引き続き実施するなど利用者増を図り、利用者から要望がある個別機能訓練については夏頃の実施を目指す。

「矢田マザー園デイサービスセンター」は今年で7年目を迎え、地域での認知度も進み今後は『地域交流』『地域貢献』を目指し、地域のイベントや各種集会に積極的に参加し、要望や福祉サービスへの期待など地域の声に基づいた活動と情報発信により今まで以上に地域に愛される施設づくりに努める。

利用者への満足度アンケート調査やユーザー評価で得られた貴重な意見・情報を積極的に取り入れ、独自のサービスを具現化し他事業所との差別化を鮮明にして選択されるデイサービスを目指す。

継続的業務改善活動を実施し、職員参加のもと「ムリ・ムダ・ムラのカット」活動を展開して事業の効率的な経営に努めサービス向上へ繋げる。

5. 居宅介護支援事業「瀬古マザー園指定居宅介護支援事業所」

介護支援専門員2名体制で居宅介護支援事業の充実を引き続き図りながら、安定した介護報酬確保に向け以下の取り組みを行う。

(1) 利用者確保に向けて

居宅サービス事業者や地域包括支援センターなど関係機関と積極的な情報交換を行い、利用者獲得を継続して行う。

契約件数がケアマネージャー1人当たり標準担当件数(40件)となるよう、毎月1名以上の新規利用者の獲得を目指す。

(2) 利用者対応で重点的に取り組むこと

利用者及びその家族に対し説明等を行う際は、わかり易い表現・納得できる表現に心掛け、より一層の信頼関係を築いていけるよう努める。

6. ふれあいセンター『瀬古平成会館』

地域でのコミュニティセンターとしての役割も担い年々施設利用者が増加、引き続き会館の維持管理・運営について利用基準の明確な運用に心がけ、公益事業としての役割を果たしていく。

創立以来21年が経過し、外壁等が傷んできているため、利用者に快適に平成会館を利用をしていただけるよう外壁補修工事等を計画する。